

令和8年度当初予算の概要

【総 額】	①19,790,228千円(障害者福祉推進課) ②67,231,215千円(障害福祉事業課)	政策経費の推移 (人件費、社会保障費 (義務的経費)を除いた額)	・令和 5年度 2,399,033千円(2課合計) ・令和 6年度 4,293,284千円(2課合計) ・令和 7年度 10,430,957千円(2課合計) ・令和 8年度 8,795,698千円(2課合計)
	合計87,021,443千円(前年度当初比5,668,584千円 7.0%増)		
	うち社会保障費 ①18,511,386千円(障害者福祉推進課) ②59,372,085千円(障害福祉事業課)		974,279千円(障害者福祉推進課) 7,821,419千円(障害福祉事業課)
	合計77,883,471千円(前年度当初比7,297,365千円 10.3%増)		

主要施策	取組の方向性(八次)	数値目標(八次)	事業名等	事業概要	R6年度決算額(千円)	R7年度当初予算額(千円)	R8年度当初予算額(千円)	令和7年度の取組状況等	予算増減の理由等
1障害のある人のニーズに即した多様な暮らしの実現	1－(1)－① 1－(2)－①	1-1グループホーム等の定員	障害者(児)施設整備事業補助	障害者グループホームや児童発達支援センター等の障害者(児)施設の整備費の一部を補助する。	90,612 (翌年度繰越573,342)	632,992	502,884	障害者グループホームや児童発達支援センター等の障害者(児)施設の整備費の一部を補助しています。	整備箇所予定数の減少のため減額
1障害のある人のニーズに即した多様な暮らしの実現	1－(1)－①	1-1グループホーム等の定員	障害者グループホーム運営費補助	グループホームの運営の安定及び人材の確保に資するため、グループホームに対して運営費の補助を実施する。	340,276	360,000	389,582	グループホームに対して運営費の補助を実施しています。	利用者数の増加のため増額
1障害のある人のニーズに即した多様な暮らしの実現	1－(1)－①	1-1グループホーム等の定員	障害者グループホーム等支援事業	グループホーム等のバックアップ体制の強化を図るため、「障害者グループホーム等支援ワーカー」を配置し、新規開設支援や事業者に対する運営相談支援などのほか、地域におけるグループホーム等の支援体制の整備を行う。	117,590	117,590	117,590	新規開設支援や事業者に対する運営相談支援などのほか、地域におけるグループホーム等の支援体制の整備を行っています。	
1障害のある人のニーズに即した多様な暮らしの実現	1－(1)－① 1－(1)－②	1-1グループホーム等の定員	障害者グループホーム等入居者家賃補助	グループホーム等の質の充実と利用者の生活を支援するため、利用者への家賃補助(原則国1万円に加え県単2万円上限)を実施する。	344,228	383,000	424,123	利用者への家賃補助(原則国1万円に加え県単2万円上限)を実施しています。	利用者数の増加のため増額。職員研修については、各圏域で支援ワーカーによる研修が充実しており、県が直接実施する事業目的が達成されたと考え終了
1障害のある人のニーズに即した多様な暮らしの実現	1－(3)－⑦	1-9日常生活自立支援事業利用者数	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力に不安がある方が、地域において自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や財産の管理・保全等のサービスを提供することで、成年後見制度と同様にその方の権利を擁護する事業。千葉県社会福祉協議会が実施している。	218,606	227,414	232,070	千葉県社会福祉協議会への支援を通じ、令和7年5月現在、1,753人の方が各市町村社会福祉協議会が提供する日常生活自立支援事業を利用しています。	利用者が増加傾向にあるため
1障害のある人のニーズに即した多様な暮らしの実現			袖ヶ浦福祉センター利用者受入等支援事業	旧袖ヶ浦福祉センター(令和4年9月中に全ての利用者の移行が完了し、令和5年3月末に廃止)から民間施設へ移行した利用者のうち、強度行動障害区分の方に対する支援員の追加配置については、本人の状況の判定を継続的(3年毎)に行い、必要額を本事業で継続して補助を行う。	57,240	56,809	55,442	移行した利用者のうち、強度行動障害区分の方に対する支援員の追加配置については、本人の状況の判定を継続的(3年毎)に行い、必要額を本事業で継続して補助を行っています。	対象者の減による減額
1障害のある人のニーズに即した多様な暮らしの実現	1－(5)－④		重度の強度行動障害のある方への支援体制整備事業	現在、在宅等で生活している重度の強度行動障害のある方が、県が設置する「暮らしの場支援会議」の判定を受け、障害特性に応じた暮らしの場に入所(居)できるよう、受け入れる民間施設への施設整備や支援員の追加配置等に対し、補助を行う。また、施設見学会等の関係事業者の理解促進や連携強化のための取組を行う。	36,106 (翌年度繰越46,444)	260,465	309,360	対象者を受け入れる民間施設への施設整備や支援員の追加配置等に対し、補助を行っています。また、施設見学会等の関係事業者の理解促進や連携強化のための取組を行っています。	対象者の増、補助基準額の増による増額。連携強化のための取組を、「重度の強度行動障害のある方への支援体制整備事業」の分類に計上したための増額
1障害のある人のニーズに即した多様な暮らしの実現	1－(6)－⑥		千葉リハビリテーションセンター再整備事業	開設から40年余りが経過し、施設・設備が老朽化しているほか、居室や訓練室等のスペースが不足している千葉リハビリテーションセンターの再整備について、令和5年度から第1期工事となる外来診療棟の建築工事に着手しており、令和8年度の供用開始に向けて整備を進める。また、令和8年度から第2期工事(新居住棟の建設等)に着手するため、継続費を設定する。	1,334,700	7,926,600 [R7→R13債務負担行為1,269,000]	6,478,000 [R8→R13継続費19,469,000] [R8→R9債務負担行為42,000]	令和5年度から着手している第1期工事(新外来診療棟建設)を進めています。	新外来診療棟の建設工事の進捗に伴う、工事請負費の減額等
2精神障害のある人の地域生活の推進	2－(1)－①、⑫、⑮ 2－(3)－①	2－9協議の場の1年間の開催回数 2－10協議の場における参加者数 2－11協議の場における目標設定及び評価の実施回数 2－16地域移行・地域生活支援事業のピアサポーター活動箇所数	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障害のある人が、地域の一員として自分らしい暮らしを送るために、医療・福祉・介護・住まい・地域の助け合い・教育が包括的に確保された地域づくりを目指すことを目的とした事業。障害保健福祉圏域13圏域毎に事業委託を行い、会議体の設置・運営や、地域課題に応じた事業を選択的に実施する。	20,953	24,278	25,903	県内13圏域に実務者会議及び代表者会議を設置し、地域の課題やニーズに関して検討を行い、課題に即した事業展開を行っている。令和7年度から入院者訪問支援事業による訪問支援を開始しました。	令和8年度から県内全域で入院者訪問支援事業による訪問を実施することに伴う拡充

主要施策	取組の方向性(八次)	数値目標(八次)	事業名等	事業概要	R6年度決算額(千円)	R7年度当初予算額(千円)	R8年度当初予算額(千円)	令和7年度の取組状況等	予算増減の理由等
2精神障害のある人の地域生活の推進	2－(1)－②		障害者ピアサポーター養成研修事業	障害者ピアサポーター及び障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を行うとともに、障害福祉サービス等における支援の質の向上を図る。	2,743	3,352	3,352	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場等を通して、ピアサポーターが活躍する場の創出・拡大について検討し、ピアサポーターの活用を推進するための体制整備に努めています。ピアサポート専門員養成研修を実施しております。	
2精神障害のある人の地域生活の推進	2－(2)－①、②		精神科救急医療の充実	精神疾患の急激な発症や精神症状の急変などにより、早急に適切な医療を必要とする精神科救急患者や措置入院患者が速やかに医療につながるができるよう、精神科救急医療システムや夜間休日における医療の提供体制を確保する。	168,295	218,980	234,398	精神症状の急激な悪化等の緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保に取り組んでいる。また、連絡調整会議・連携研修会・事務説明会等を開催し、各関係機関との連携を、密にすることにより、精神科救急医療体制の充実を図っています。	過去の実績に応じた予算増
2精神障害のある人の地域生活の推進	2－(2)－①、②		措置入院費	精神保健福祉法第29条及び第29条の2に規定する精神障害者の措置入院に要する費用を負担するもの(扶助費)。なお、保険が優先適用され、残余の費用について公費で負担することとなっている。	204,456	197,290	195,159	措置入院費の負担を行っています。	過去の実績に応じた予算減
3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	3－(1)－①、② 3－(4)－② 3－(6)－⑩	3－1共生社会という考え方を知っている県民の割合 3－2障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に関する周知・啓発活動の回数	障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための事業	・「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」や障害者差別解消法に基づき、広域専門指導員等により個別の差別事案の解決を図るとともに、以下の施策を重点的に実施する。 ・「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」及び障害者差別解消法の周知 - 条例や障害者差別解消法の趣旨の理解が深まるよう啓発に努めるとともに、「マンガでわかる障害者差別解消法」やパンフレット等を活用して、条例や障害者差別解消法の認知度向上を図る。 ・障害者差別解消支援地域協議会、調整委員会の運営 - 障害者差別解消法に基づき、差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うために設置した障害者差別解消支援地域協議会の運営を行う。 ・情報・コミュニケーションバリアフリーのための普及啓発の促進 - 県の各機関をはじめとして市町村や民間事業者において障害のある人との情報のやりとりの際に必要な配慮が行われるよう、「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」を活用し、県の各機関や市町村等に配慮を促す。	79,045	91,458	89,901	広域専門指導員等が障害を理由とする差別の相談に対応しています。広域専門指導員が、「マンガでわかる障害者差別解消法」やパンフレット等の広報媒体を用いて、障害者条例及び障害者差別解消法の周知・啓発活動を行っています。「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」について、県のホームページに掲載し、広く周知しています。	人件費の精査による
3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	3－(1)－①		心のバリアフリー推進事業	すべての人が人間として尊重され、差別意識や偏見を持たない「心のバリアフリー」を達成するため、県民一人ひとりの心に直接訴えかけるのに有効な講演会・研修会の主催や企業や学校が実施する研修会等への講師派遣や人権啓発DVDの貸出を行う。	1,345	8,093	8,095	【講演会等】 ・千葉県人権啓発指導者養成講座 講座テーマ:障害のある人に関する人権 実施日:令和7年10月23日 ・ちばハートフル・ヒューマンフェスタ（講演・コンサート） 講演テーマ:その人らしさに、耳をすませて 実施日:令和7年12月9日 【講師派遣】 R7.12.1時点 ・講師派遣紹介 のべ26件 ・人権啓発DVD貸出 のべ24件	
3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	3－(3)－①、⑥	3－4虐待防止アドバイザー派遣数	障害者虐待防止対策の推進	障害者虐待防止法に基づく虐待事案への適切な対応を図るとともに、障害者虐待の発生を防止するため、以下の施策を重点的に実施する。 ・虐待防止のための研修の実施 施設従事者等による虐待防止を図るため、意識改革や援助技術の向上に資する研修を実施するとともに、障害者虐待への対応や虐待防止に携わる市町村職員の資質向上を図るため、対応の流れや留意点等を習得するための研修を実施しています。また、市町村や施設・事業所等の相談に応じ、要望があれば県からアドバイザーを派遣して、適切な対応や予防ができるよう情報提供や助言を行っています。虐待防止のための広報等の実施 リーフレットの配布や講演会を開催することにより、障害者に対する虐待の防止に関する広報・啓発を行っています。虐待防止のための市町村等との連携協力 虐待を防止するため市町村等と連絡会議を開催する等、関係行政機関との連絡調整や情報の共有を図る。	1,724	5,890	3,488	虐待防止のための研修の実施 施設従事者等による虐待防止を図るため、意識改革や援助技術の向上に資する研修を実施するとともに、障害者虐待への対応や虐待防止に携わる市町村職員の資質向上を図るため、対応の流れや留意点等を習得するための研修を実施しています。また、市町村や施設・事業所等の相談に応じ、要望があれば県からアドバイザーを派遣して、適切な対応や予防ができるよう情報提供や助言を行っています。虐待防止のための広報等の実施 リーフレットの配布や講演会を開催することにより、障害者に対する虐待の防止に関する広報・啓発を行っています。虐待防止のための市町村等との連携協力 虐待を防止するため市町村等と連絡会議を開催する等、関係行政機関との連絡調整や情報の共有を図っています。	虐待防止研修において、対面形式からオンデマンド配信等の委託内容を変更したことに伴う減額

主要施策	取組の方向性(八次)	数値目標(八次)	事業名等	事業概要	R6年度決算額(千円)	R7年度当初予算額(千円)	R8年度当初予算額(千円)	令和7年度 of 取組状況等	予算増減の理由等
3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	1－(3)－⑥ 1－(3)－⑦ 3－(3)－⑦ 3－(3)－⑧ 8－(6)－⑳	3－6 成年後見制度利用促進基本計画を策定した市町村数	成年後見制度利用促進事業	認知症や知的障害等により判断能力が不十分になった方が、財産の侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人の判断能力に応じて法律行為や財産管理等を支援する制度。	3,556	10,661	12,223	成年後見制度の正しい理解や利用の促進を図るため、千葉県社会福祉協議会を通じて、市町村、市町村社会福祉協議会に対して、研修会の他、専門職団体や家裁との意見交換会等を実施しています。	県社協人件費、物価高に伴う需用費の増のため
3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	3－(5)－①、②、③、⑥ 3－(6)－①、②、③、④	3－9手話通訳者実養成講習修了者数 3－10要約筆記者実養成講習修了者数 3－11盲ろう者向け通訳・介助員実養成講習修了者数 3－12手話通訳者・要約筆記者派遣実利用件数 3－13盲ろう者向け通訳・介助員派遣実利用件数	・手話等の普及のための事業 ・手話通訳者等の派遣体制整備事業	・「手話に関する施策の推進に関する法律」及び「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例」に基づき、手話等に関する普及啓発を広く周知していく。 ・同条例及び障害者総合支援法の地域生活支援事業に基づき、引き続き、聴覚障害者のための意思疎通支援のための人材養成の強化と派遣体制の整備及び充実に努める。	51,314	54,026	57,017	手話通訳者等の養成、派遣事業を継続実施するとともに、令和7年度新規事業として、学校向け手話講師等派遣事業を実施し、手話等の普及啓発に努めています。	手話等普及啓発事業において、学校向け手話講師等派遣事業の新規実施盲ろう者向け通訳・介助員の派遣実績増加、各委託事業における人件費の増加
3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	3－(5)－⑤	3－14失語症者向け意思疎通支援者実養成講習修了者数	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	失語症者が、地域で包括的な支援を受けられる体制を構築することを目的とし、県民を対象として、失語症者向け意思疎通支援者養成研修を実施する。	3,510	3,510	4,000	養成研修を実施し、23名が修了しました。	物価及び人件費増にかかる予算増
3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	3－(6)－⑨		千葉県点字図書館運営費補助事業	視覚障害者の教養と福祉の推進を図るため、視覚障害者情報提供施設の運営費を補助する。	73,222	67,268	72,619	運営費の補助をしています。	国要綱の単価が改正されたため
3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	3－(6)－⑨		聴覚障害者情報提供施設運営費補助金	聴覚障害者に対する、字幕(手話)入りDVD等の貸し出し、手話通訳者の設置、情報機器の貸し出し等コミュニケーション支援、相談事業、文化・学習・レクリエーション活動等の推進を図るため、法人が運営する聴覚障害者の社会参加を総合的に進める県下唯一の拠点施設である聴覚障害者情報提供施設の安定的な運営を図るため、運営する法人に対しその経費を法令の基準に基づき助成する。	53,328	36,593	40,040	運営費の補助をしています。	国要綱の単価が改正されたため
3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	3－(6)－⑦		障害者IT支援事業	障害者ITサポートセンターの運営やパソコン教室の開催等により、障害者等の情報通信技術の利用機会拡大や活用能力の向上を図り、情報へのアクセスを円滑に行えるよう支援することで障害者等の自立と社会参加を促進する。	12,000	13,001	13,307	障害者ITサポートセンターやパソコン教室等の運営費の補助をしています。	最低時給分の人件費を増額したため
3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	3－(6)－⑧		防災啓発事業(うち、視覚障害者等向けハザードマップの導入)	視覚障害者等を対象とした音声対応ハザードマップを導入し、これらの方々が平時から災害リスクに関する事前学習できる環境や、発災時の避難行動を支援するツールを提供する。	0	1,500	3,000	視覚障害者向けハザードマップサービスを導入し、防災情報のバリアフリー化を進めている。	当該サービスの拡充(外国人向けの多言語対応及び避難情報のプッシュ通知)のため
3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	3－(6)－⑬		第3期WEBコンテンツマネジメントシステム(CMS)導入事業 第4期WEBコンテンツマネジメントシステム(CMS)導入事業	公的機関のウェブサイトは、高齢者や障害者など誰もがウェブページ上で提供される情報や機能を支障なく利用できることが求められていることから、「千葉県ホームページウェブアクセシビリティ方針」を策定するとともに、最新のJIS規格に準拠するよう公開ウェブページの公開前審査や、ウェブアクセシビリティ方針の取組状況を確認するための適合試験を行っている。	【第3期】 19,289の一部 【第4期】 なし	【第3期】 25,689の一部 【第4期】 59,396の一部	【第3期】 28,113の一部 【第4期】 93,459の一部	所属から公開承認を依頼された個々のページに対し、適切なウェブアクセシビリティ対応が施されているか審査を行っています。 12月から1月にかけて、ウェブアクセシビリティ方針の取組状況を確認するため、適合試験(定量的比較及びmiCheckerによる検証)を実施します。 改正JIS規格(2026年度改正予定)への対応に向け、第4期システムの構築手続きを進めています。(高齢者や障害者等への対応の強化)	システムの構築や運用保守管理に係る各種ライセンス料や人件費の高騰に加え、第3期から第4期システムへ各種情報を移行・再構築のため

主要施策	取組の方向性(八次)	数値目標(八次)	事業名等	事業概要	R6年度決算額(千円)	R7年度当初予算額(千円)	R8年度当初予算額(千円)	令和7年度の取組状況等	予算増減の理由等
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(3)－①	4－8障害児等療育支援事業実施箇所数	障害児等療育支援事業	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上、地域生活における療育・相談支援体制の充実を図る。	91,222	99,000	99,000	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上、地域生活における療育・相談支援体制の充実を図っています。	
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(3)－②		発達障害児者及び家族支援体制整備事業	発達障害児等の親が安心して子育てできるよう、発達障害児の子育て経験を生かして相談・助言を行うペアレントメンターによるグループ相談会の開催やペアレントメンターコーディネーターの配置を行う。	1,224	1,224	1,224	ペアレントメンターの活動促進のため、活動の周知・啓発を行うとともに、メンターの質の確保のため、運営会議やグループ相談会を開催、外部講師からのスーパーバイズを受ける機会の確保等を行っています。また、メンターへの情報共有や、相談希望者とメンターを結びつける役割を担うコーディネーターを配置しています。	
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(4)－①、②、⑥		医療的ケア児等総合支援事業	医療的ケア児等支援センターを設置し、様々な相談にワンストップで対応するとともに、看護師等の研修を実施するなど支援人材の確保・育成を図り、地域の支援体制を支援する。	20,162	20,700	20,700	医療的ケア児等支援センターにおいて、医療的ケア児等から寄せられる様々な相談にワンストップで対応するほか、医療的ケア児の支援に従事する看護師等を対象とした研修を実施しております。また、市町村へ協議の場の設置促進・活性化についての助言や情報提供を行うなど、地域の支援体制の構築を支援しました。	
4障害のある子どもの療育支援体制の充実			障害児施設県単措置費・障害児施設給付費県単加算費	児童福祉法に基づき、知事が施設に障害児を入所措置した場合及び知事が入所給付決定した保護者が障害児入所支援を受けた場合に児童の処遇、施設の運営に要する経費及び入所支援に要した費用について、国の基準に加算して支弁する。	135,173	165,000	159,000	児童福祉法に基づき、入所措置した児童及び入所給付決定した保護者が障害児入所支援を受けた場合の児童の処遇、施設の運営に要する経費及び入所支援に要した費用について、国の基準に加算して支弁しています。	船橋児童相談所及び柏児童相談所新設により、千葉県支給対象児童減による減額
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(4)－③、⑥		医療型短期入所事業所開設支援事業	病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院が医療型短期入所事業を開始するにあたり必要となる備品の整備費用を助成する。また、医療型短期入所事業所を開設する医療法人等の掘り起こしや開設予定の事業所に対する研修を委託により実施し、医療的ケア児(者)等を受け入れることができる短期入所事業所を増やすことにより、在宅で介護を行う家族の負担を軽減する。	5,971	21,000	23,000	病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院を対象に、医療型短期入所事業を開始するにあたり必要となる備品の整備費用を助成しています。また、開設支援(説明会開催、訪問支援、他施設視察、実技研修等)を実施しています。	委託料のうち、人件費等の経費の積算見直しを行ったため
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(5)－⑥		特別支援教育支援員配置事業	県立高等学校及び県立中学校において、生活全般の介助等を必要とする生徒への適切な支援を行うために、「特別支援教育支援員」を配置する。	37,531	68,947	70,487	県立中・高14校に計19名配置しています。	報酬増額改定による増
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(5)－⑥、⑩		特別支援アドバイザー等派遣事業	特別支援教育や心理に知識、技術を有する「特別支援アドバイザー」を各教育事務所に配置する。障害のある幼児児童生徒の実態や教職員の指導・支援の様子を踏まえて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、教員・支援員・ボランティア等に対し助言・援助を行う。	80,341	89,201	84,322	各教育事務所に特別支援アドバイザーを計21名配置しています。(葛南5名、東葛飾6名、北総3名、東上総4名、南房総3名)	R7給与改定を見込んだ一律増額措置されたが、見込みより改定額が下回ったため減

主要施策	取組の方向性(八次)	数値目標(八次)	事業名等	事業概要	R6年度決算額(千円)	R7年度当初予算額(千円)	R8年度当初予算額(千円)	令和7年度 of 取組状況等	予算増減の理由等
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(5)－⑯		保育士等キャリアアップ研修事業	保育所や認定こども園等において障害のある子どもへの対応等に資する専門的な知識及び技能を習得するための研修を実施する。	79,467	86,800	83,000	保育士等キャリアアップ研修において、「障害児保育」をテーマに研修を実施しました。	委託料に係る経費の積算見直しによる減額
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(5)－⑯		放課後児童支援員等研修事業	放課後児童クラブにおいて障害のある子どもへの対応等に資する専門的な知識及び技能を習得するための研修を実施する。	29,926	31,000	31,000	放課後児童支援員認定資格研修において、「障害のある子どもの理解」「障害のある子どもの育成支援」をテーマに研修を実施しました。放課後児童支援員資質向上研修において、「発達障害児など配慮を必要とする子どもへの支援」をテーマに研修を実施しました。	
5障害のある人の相談支援体制の充実	5－(1)－④	5－4基幹相談支援センター設置市町村数	基幹相談支援センターの設置促進に係る取組	総合的・専門的な相談支援、相談支援事業所に対する助言や人材育成、関係機関の連携などの中核的な役割を担う基幹相談支援センターの機能強化を図るため、県総合支援協議会相談支援専門部会における検討を踏まえ、県基幹相談支援センター連絡会等と連携してセンター職員を対象とした研修等を実施する。また、基幹相談支援センター等において、地域づくりや人材育成等の地域における相談支援の指導的役割を担う主任相談支援専門員の養成研修を実施する。	—	—	—	基幹相談支援センターが未整備となっている市町村に対して、情報提供等の必要な支援を行い、整備されている市町村に対しては、その機能の充実に資するよう支援しています。主任相談専門員研修を実施しております。	(主任相談支援専門員の養成研修の予算は、5－(2)－①相談支援従事者等研修事業に含まれる)
5障害のある人の相談支援体制の充実	5－(1)－⑧	5－10発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業及び発達障害者支援体制整備事業	発達障害のある人が可能な限り身近な地域で必要な支援が受けられるよう、千葉県発達障害者支援センター(CAS)を拠点として、市町村・事業所等への適切な助言等のバックアップや専門性の高い人材の養成を目的とした研修等を行う。また、発達障害者地域支援マネジャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援、医療機関との連携等、地域支援機能の強化を図る。	71,379	72,969	76,712	県発達障害者支援センターにより、各種研修や講座等を開催しています。発達障害者地域支援マネジャーによる企業等に対するコンサルテーション等を実施しています。	委託により実施しており、委託料における人件費相当額の増により増額となっている
5障害のある人の相談支援体制の充実	5－(1)－⑭		障害者ピアサポーター養成研修事業【主要施策2 再掲】	障害者ピアサポーター及び障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を行うとともに、障害福祉サービス等における支援の質の向上を図る。	2,743	3,352	3,352	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場等を通して、ピアサポーターが活躍する場の創出・拡大について検討し、ピアサポーターの活用を推進するための体制整備に努めています。ピアサポート専門員養成研修を実施しております。	
5障害のある人の相談支援体制の充実	5－(2)－①	5－12計画相談支援従事者数 5－13相談支援専門員の養成数	相談支援従事者等研修事業	相談支援従事者等養成研修ワーキングチームによる検討を踏まえて、相談支援専門員等の育成ビジョン(習得すべき専門性)を明確にし、これに基づき各研修を体系的に整理することにより、受講者の目的意識を高め、研修効果のより一層の向上を図る。また、全ての人が障害の特性に応じた相談支援が受けられるよう、専門コース別研修等により相談支援専門員等の専門性の向上に取り組むとともに、主任相談支援専門員研修を実施し、地域の相談支援における指導的立場にある相談支援専門員の確保に努める。	7,156	9,708	9,928	相談支援専門員等への研修について、現場での実践者等との協議を行い、効果的な研修となるように努めています。研修を効果的に開催するため、研修を実施する事業者の指定及び外部委託を行っております。	研修講師の養成のために国が開催する指導者養成研修の受講枠拡大に伴う旅費の増、委託により行う専門コース別研修の委託料における人件費相当額の増により増額となっている

主要施策	取組の方向性(八次)	数値目標(八次)	事業名等	事業概要	R6年度決算額(千円)	R7年度当初予算額(千円)	R8年度当初予算額(千円)	令和7年度 of 取組状況等	予算増減の理由等
6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	6－(1)－① 6－(1)－⑤ 6－(3)－①	6－3 従業員40.0人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数 6－4 従業員40.0人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数 6－5 障害者雇用率を達成した公的機関の割合 6－21 企業支援員の支援企業数 6－22 従業員40.0人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数 6－23 従業員40.0人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数	企業支援員事業	県内16か所の障害者就業・生活支援センターに配置した19名の企業支援員が障害者雇用の経験がない企業等を訪問し、業務の切り出し方、受け入れ環境の整備等のアドバイスを行う。	56,761	79,027	91,330	障害者就業・生活支援センターに配置している企業支援員が、障害者雇用の経験がない企業等を訪問し、障害特性に応じた環境整備や雇用管理等の助言を行っています。	人件費の増
6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	6－(2)－①	6－18障害者就業・生活支援センター登録者の就職件数	障害者就業・生活支援センター事業	障害者就業・生活支援センターに置かれた生活支援担当職員等が、雇用、福祉、医療、教育等の関係機関と連携しながら、障害のある人の就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言、職業訓練の斡旋等を行い、就業の継続に必要な支援を行う。	102,581	105,552	107,696	生活支援担当職員等が、障害のある人の就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言、職業訓練の斡旋等を行い、就業の継続に必要な支援を行っています。	人件費の増
6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	6－(3)－①	6－21 企業支援員の支援企業数 6－22 従業員40.0人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数 6－23 従業員40.0人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数	障害者雇用サポート事業	障害者の雇用を目指す企業と就労を目指す障害者とのマッチング等を行うことで、障害者の雇用拡大を図る。	33,488	35,981	35,981	障害者への研修を実施するとともに、障害者の雇用を目指す企業と就労を目指す障害者とのマッチング等を行うことで、障害者の雇用拡大を図っています。	
6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	6－(3)－①	6－21 企業支援員の支援企業数 6－22 従業員40.0人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数 6－23 従業員40.0人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数	障害者就業支援キャリアセンター事業	県内の障害者就労支援の拠点として、企業を対象に受入環境整備のための研修を充実するとともに、障害者と企業からの様々な相談に対応する。	37,723	42,604	49,929	県内の障害者就労支援の拠点として、企業を対象に受入環境整備のための研修を実施するとともに、障害者と企業からの様々な相談に対応しています。	人件費の増
6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	6－(5)－①	6－26県内官公需実績 6－27就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	障害者の工賃アップのための事業	工賃アップを活動目的とする千葉県障害者就労事業振興センターの運営支援を行い、販路・受注拡大、官公需発注促進、農福連携などに取り組む。	45,319	54,036	57,672	販路・受注拡大、官公需発注促進、農福連携などに取り組んでいます。	人件費の増
6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	6－(6)－④		障害者雇用促進のための「意識改革」事業	障害者の雇用経験のない企業や、就労への意欲が比較的低い障害者等を対象に、障害者を雇用している企業等における見学・交流会や短期職場実習を実施することで、企業の雇用及び障害者の就労に対する不安解消と理解促進を図る。	5,498	6,189	6,189	障害者の雇用経験のない企業や、就労への意欲が比較的低い障害者等を対象に、障害者を雇用している企業等における見学・交流会や短期職場実習を実施することで、企業の雇用及び障害者の就労に対する不安解消と理解促進を図っています。	
7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	1－(4)－①	1－11「強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業」受講者数	強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業	強度行動障害のある方への支援を適切に実施するため、民間施設の支援員等を対象に、強度行動障害についての理解を深め、支援の専門性を高めるための研修を実施する。	6,250	6,600	6,903	強度行動障害についての理解を深め、支援の専門性を高めるための研修を実施しています。	研修実施に係る事業費の増による増額
7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実			強度行動障害者等県単加算事業	地域において居宅あるいは通所サービスでの支援が困難な強度行動障害者(児)を受け入れ支援する民間の入所施設等に対して加算を行うことで、強度行動障害者(児)への支援の向上及び受け皿の拡充を図る。	19,195	100,000	100,000	対象者を受け入れ支援する民間の入所施設等に対して加算を行っています。	

主要施策	取組の方向性(八次)	数値目標(八次)	事業名等	事業概要	R6年度決算額(千円)	R7年度当初予算額(千円)	R8年度当初予算額(千円)	令和7年度の取組状況等	予算増減の理由等
7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	7－(1)－①	7－5発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業及び発達障害者支援体制整備事業【主要施策5 再掲】	発達障害のある人が可能な限り身近な地域に必要な支援が受けられるよう、千葉県発達障害者支援センター(CAS)を拠点として、市町村・事業所等への適切な助言等のバックアップや専門性の高い人材の養成を目的とした研修等を行う。また、発達障害者地域支援マネジャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援、医療機関との連携等、地域支援機能の強化を図る。	71,379	72,969	76,712	県発達障害者支援センターにより、各種研修や講座等を開催しています。発達障害者地域支援マネジャーによる企業等に対するコンサルテーション等を実施しています。	委託により実施しており、委託料における人件費相当額の増により増額となっている
7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	5－(1)－⑨ 7－(1)－③		高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害のある人に対する支援体制を確立することを目的として、専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害に関する普及啓発、支援手法等に関する研修を行う。	22,000	22,550	22,550	県内4か所の支援拠点機関で、高次脳機能障害のある人に対する専門的な相談支援や普及啓発に関する研修等を実施。関係機関との支援ネットワークの充実をはかるための連携会議を実施しました。	
7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	7－(2)－①		重症心身障害短期入所特別支援事業	在宅で生活する重症心身障害者(児)の保護者等の負担を軽減するため、基準上配置が求められていない看護師の配置等を行った福祉型短期入所事業所に加算を行うことで、重症心身障害者(児)の受け皿の拡充を図る。	4,984	6,000	5,500	対象者を受入れ看護師の配置等を行った福祉型短期入所事業所に加算を行っています。	対象者の減による減額
7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	7－(3)－①		重度心身障害者(児)医療給付改善事業	重度心身障害者(児)の医療費負担の軽減を図るため、各医療保険による医療給付の自己負担額を助成する市町村の事業に対し、補助金を交付する。	3,706,064	4,500,000	4,500,000	市町村に対し、補助を行います。	
7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	7－(4)－①、③		ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり本人及び家族等からの相談に応じ、相談内容により関係機関(医療、保健、福祉、教育、労働等)につなげるとともに、希望により面接・アウトリーチ(訪問支援)を行う。	7,705	10,069	11,132	ひきこもり地域支援センターにおいて、相談対応とアウトリーチ型の支援を充実するとともに、地域の支援者を対象とした研修の開催や同行訪問などにより市町村等との連携強化を図ります。	会計年度任用職員の人権費増加に伴う予算増
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(1)－①、⑥		障害福祉のしごと魅力発信事業	障害福祉分野の人材確保を図るため、障害福祉のしごとへの理解を促進し、そのイメージを向上させることを目的とした事業を委託により実施する。	4,970	5,000	5,000	障害福祉のしごとへの理解を促進し、そのイメージを向上させるため、学生向けの就職説明会やイベントの開催、法人採用担当者向けの研修の開催等を行う事業を委託により実施し、障害福祉分野の人材確保に努めています。	令和6年度新規事業
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(1)－①	8－5福祉・介護人材確保対策事業の事業数	千葉県福祉人材センター	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会を福祉人材センターとして指定し、福祉施設での就職を希望する人に無料で職業を紹介する福祉人材バンク事業を実施することで、人材確保に努める。	43,228	53,974	58,025	昨年度に引き続き、福祉施設での就職を希望する人に無料で職業を紹介する福祉人材バンク事業を実施している。	人件費の増
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(1)－①	8－5福祉・介護人材確保対策事業の事業数	介護福祉士修学資金等貸付事業	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会において、社会福祉士及び介護福祉士の養成施設に通う学生に対する修学資金の貸付けや、離職した介護人材に対し再就職準備金の貸付けを行う。	525,645	114,270	97,169	昨年度に引き続き社会福祉士、介護福祉士修学資金や再就職準備金の貸付を実施している。	R6決算額とR7～8当初予算額の差額については、国庫補助分を2月補正で調整していることに起因しており、事業内容の変更等を理由としたものではない。なお、R7当初予算とR8当初予算の差額については、過去実績を鑑みた減
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(3)－③		更生医療等給付費負担金	市町村が、一般では既に治癒したと考えられる障害に対しその障害の程度を軽くするために更生医療を給付した場合、その更生医療給付費を負担する。	1,919,051	1,929,000	1,900,000	市町村に対し、補助を行います。	直近実績額から積算したため
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(3)－③		自立支援医療(精神通院医療)費	障害者総合支援法第58条に規定する自立支援医療(精神通院医療)に要する費用を負担するもの(扶助費)。なお、保険が優先適用され、残余の費用について公費で負担することとなっている。	10,205,055	10,589,000	11,401,000	自立支援医療(精神通院)の給付を行っています。	受給者数の増加等に伴う医療費負担額の増加に対応するための予算増

主要施策	取組の方向性(八次)	数値目標(八次)	事業名等	事業概要	R6年度決算額(千円)	R7年度当初予算額(千円)	R8年度当初予算額(千円)	令和7年度取組状況等	予算増減の理由等
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(3)－⑬、⑭		依存症対策地域支援事業	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症患者及びその家族に対して包括的に支援するため、関係機関との連携会議の実施、依存症専門相談支援、支援者の研修、依存症者に対する治療・回復プログラム等を実施する。	3,369	8,000	12,000	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症患者及びその家族に対して包括的に支援するため、関係機関との連携会議の実施、依存症専門相談支援、支援者の研修、依存症者に対する治療・回復プログラム等を実施しています。また、著名人による依存症関連問題講演会を実施します。	相談件数の増加に対応するため、専門相談日の開催日数等を拡充、依存症関連問題講演会開催に伴う予算増
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(4)－①		パラスポーツ競技団体支援事業	パラスポーツ競技団体の活性化や競技人口等の増加を図るため、各種競技団体等が競技の普及のために実施する体験会等に対し助成を行う。	5,200	5,200	5,850	19競技の体験会を48回実施しました。(令和7年12月12日時点)	実施競技団体の数が増えたため増
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(4)－③		千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター事業	障害のある人のスポーツ・文化活動の中心施設として千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターを運営するとともに、センター体育室の空調設備等の整備を行う。	1,006	319,062	7,609	センター体育室の空調設備等の整備を実施しました。	スポーツ・レクリエーションセンターの空調設備整備工事を完了に伴う減
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(4)－④、⑤、⑧		パラスポーツ振興事業	パラスポーツを広く一般県民に周知するとともに、障害のある人がスポーツに親しめる環境を創出する。	48,730	79,800	72,830	パラスポーツコーディネーター派遣事業について、2市を対象に相談窓口設置に向けた環境整備を図ったほか、障害者のスポーツ参加促進事業調査を実施し、実態把握をしました。	障害者のスポーツ参加促進に関する調査検討事業(令和7年度のみ)完了による減
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(4)－⑨		障害者芸術文化活動支援事業	障害者や障害福祉サービス事業所等の芸術文化活動を支援する「障害者芸術文化活動支援センター」を設置し、地域における障害者の自立と社会参加の促進を図る。	9,017	13,553	13,500	障害者芸術文化活動支援センターを設置し、相談支援、人材育成、情報収集及び発信、ネットワークの構築、発表等の機会の創出に取り組んでいる。 実績(令和7年12月1日現在) 相談件数:36件 人材育成講座:計6回 巡回展示:12か所 【以下、障害者芸術・文化祭サテライト開催事業】 ワークショップ:計3回 バリアフリー演劇鑑賞会:1回 公募による展覧会: 出展予定点数:463点	支援センターとの契約期間を3年間としており、委託事業者選考委員会の費用が減となったため
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(5)－公－③	8－11主要駅のエレベーター等の設置による段差解消割合	鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	鉄道駅のエレベーターやホームドア、内方線付き点状ブロック等の整備を促進するため、引き続き支援を行う。	128,900	48,250	30,000	県内の鉄道駅エレベーター3駅6基(2市)、ホームドア2駅4線(1市)、内方線付き点状ブロック1駅2線(1市)に対し補助を行います。	補助対象事業の減
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(6)－⑤		防災訓練事業(実動型訓練)	災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施する。	20,881の内数	30,000の内数	32,000の内数	聴覚障害者の方にも参加していただくため、市町村との共催による九都県市合同防災訓練(実動訓練)や土砂災害避難訓練において、手話通訳者に依頼し、訓練の通訳を行った。	物資集積拠点開設運営訓練の実施(新規)による増

主要施策	取組の方向性(八次)	数値目標(八次)	事業名等	事業概要	R6年度決算額(千円)	R7年度当初予算額(千円)	R8年度当初予算額(千円)	令和7年度の取組状況等	予算増減の理由等
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(6)－⑦		災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制整備	災害時における、被災地域の精神保健医療機能の一時低下や災害ストレス等による新たな精神的問題の発生に対して、専門性の高い精神医療の提供と精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム(DPAT)を養成するため、研修や訓練を実施し、体制を整備する。	1,209	4,375	4,642	九都県市合同防災訓練や大規模地震時医療活動訓練に参加し、チーム員の能力向上に努めました。国DPAT事務局主催の研修に、県職員及び統括者、日本DPAT隊員が参加しました。県主催のDPAT研修について、新規養成研修の開催(2日間)に加え、技能維持研修、災害時対応研修を開催しました。	災害救助法の一部改正に伴う報償費等の単価増額
8様々な視点から取り組むべき事項	8－(7)－①		ヘルプマーク普及・啓発事業	内部障害者や難病の方、または妊娠初期の方など、外見では不自由や障害に気付かれにくい方々が、困っているときに身につける「ヘルプカード」、ストラップ型の「ヘルプマーク」を継続して作成するとともに広く周知するため、「チラシ」「ポスター」「ステッカー」を作成する。	3,793	5,500	6,066	ストラップ型ヘルプマークを28,000個、ヘルプカードを14,000部作成し、市町村等へ配布したほか、SNS及びラジオでの広報、ポスターの掲示等によりマークの普及に努めました。	市町村等におけるストラップ型「ヘルプマーク」の配布数が増加していることから、令和8年度において作成数を増加させるに伴う予算増